

地域の「通いの場」ご紹介します! ~生きがい活動支援通所事業~

市では、高齢者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態への予防を図るとともに、その活動を主体的に運営する地区組織を育成することを目的に「生きがい活動支援通所事業(ミニディ)」を実施しています。今回は、地域の様々な取り組みについて、ご紹介します。

絵手紙を通して交流!

みどり町5・6丁目自治会では天願小学校4年生とのグランドゴルフ交流会があり、そのお礼として子供たちから「絵手紙」を頂いたのでお礼の絵手紙を作りました。



楽しく、ケガ無く、トレーニング!!

昆布自治会では、簡易式のトレーニング機器を導入。

ケガ無くしっかり筋力をつけるため、トレーニング方法を学びました。



色鮮やかな折り紙で作品づくり!

浜自治会では、色鮮やかな折り紙を使った作品づくりを行いました。久しぶりの作業で苦戦している様子もありましたが、最後は素敵な作品をたくさん作ることができました!



ミニディでは楽しく色々な活動をしています! 気になった方は、下記へお問合せください。
【お問合せ】うるま市社会福祉協議会 在宅福祉課 ☎973-5459

eスポーツを体験!!

市内各地区を対象に、eスポーツ体験会を実施。参加者からは「こんなに楽しいものがあるなんて」「またやってみたい!」との声が多く聞かれました。



ノルディックウォーキングに挑戦!

伊波自治会では「ノルディックウォーキング」に挑戦。

スティックの持ち方や手足の動かし方など苦戦していましたが、最後には動かし方に慣れ上達していました!



中部農林高校との「交流会」を開催!

宮城・上原・桃原・池味4地区、及び屋慶名自治会にて中部農林高校の学生との「交流会」をそれぞれ開催。参加者からは「いろんな地区の方と交流が出来て楽しい」「レクの内容がとても良かった」といった声が多く聞かれました。和気あいあいとした雰囲気の中で、参加者の表情もいつもより輝いているように見えました。



高齢者福祉サービスのご案内

市では、介護保険サービス以外にも高齢者向けの福祉サービスを実施しています。

1. 緊急通報システム事業

1人暮らしの高齢者もしくは高齢者のみの世帯に対し、24時間対応可能な緊急通報システムを設置することで、日常生活の安全の確保と不安を解消することを目的としたサービスを提供しています。

《利用条件》

- ①在宅で1人暮らしをしている65歳以上の虚弱な高齢者
- ②65歳以上の高齢者のみの世帯で、どちらか虚弱な場合
- ※通報時(緊急・相談ボタン押下後)の通話料はかかりませんが、月々の基本料金や通話料は、利用者負担となります。

2. 食の自立支援サービス事業

病気等の理由により、食事を作ることができなくなった高齢者を対象に、栄養バランスのとれた食事を一定期間ご自宅までお届けします。食事を提供することにより高齢者の食生活の改善を図るとともに、安否確認を行っています。

《利用料》

1食あたり:非課税世帯 400円、課税世帯 500円

《利用条件》

- ①65歳以上の1人暮らし又は高齢者のみの世帯
- ②心身の機能低下や傷病により調理が困難な方
- ③退院直後で医師の指示により治療食が必要な方、低栄養状態にあり栄養管理が必要な方